

## 平成26年度 第1回鎌ヶ谷市消防委員会会議録

### 1 議題

- 議案1 平成26年度事務事業進捗状況について
- 議案2 消防概況について
- 報告事項1 火災予防条例改正について
- 報告事項2 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行に伴う鎌ヶ谷市消防団の取り組みについて

### 2 開催日時

平成26年6月25日（水曜日）10時00分から11時30分

### 3 開催場所

消防本部2階会議室

### 4 出席者

- |         |                 |                |
|---------|-----------------|----------------|
| (1) 委員  | 鈴木定夫委員（委員長）     | 長瀬正久委員（副委員長）   |
|         | 廣部信隆委員          | 阿部万里亜委員        |
|         | 若槻恵子委員          | 山田静雄委員         |
| (2) 事務局 | 渋谷誠幸消防団長        | 川島正二郎消防長       |
|         | 皆川宏幸次長(事)消防総務課長 | 鈴木信彦副参事(事)予防課長 |
|         | 松本禎久警防課長        | 相川 昇予防課主幹      |
|         | 松下晃通庶務係長        | 湯浅貴朗主任消防主事     |

### 5 傍聴者 なし

### 6 会議の公開 非公開について 公開

## 7 発言の要旨

- 消防総務課長 委員会条例第5条による会議成立を報告、傍聴の申し出がなかったことを報告した。  
平成26年度第1回消防委員会会議開会を宣言し、鈴木委員長に挨拶を求めた。
- 鈴木委員長 挨拶  
消防長 挨拶  
消防団長 東葛飾支部操法大会のお礼を述べた。  
消防総務課長 委員会条例第5条の定めにより委員長が議長を務める事を伝えた。また、会議録署名人に山田委員と若槻委員の2名を選出し、任期中は継続になることを伝えた。  
議長へ進行をお願いした。
- 鈴木議長  
事務局 議案1、平成26年度事務事業進捗状況について説明を求めた。  
議案1、平成26年度事務事業進捗状況について、消防予算、職員研修、施設等、火災予防、救急救命、消防団について説明した。
- 鈴木議長  
事務局 議案2、消防概況について説明を求めた。  
議案2、消防概況について、最近3カ年の火災状況、最近3カ年の救急出動件数、傷病程度別搬送人数の説明をした。
- 鈴木議長  
予防課長 報告事項について説明を求めた。  
報告事項1、火災予防条例の一部改正について条例改正の趣旨、改正内容の説明をした。
- 警防課長 報告事項2、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行に伴う鎌ヶ谷市消防団の取り組みについて、目的・基本理念等、消防団強化の基本的施策、加入促進、処遇改善、装備品の充実の説明をした。
- 鈴木議長  
長瀬委員 各委員に質問を求めた。  
資料4ページに記載されている、新規採用従業員等研修を2回開催しているが、研修の目的について説明を求めた。
- 予防課主幹 研修の目的は、火災予防の基礎知識及び消防用設備等の取扱いとしていますが、新たに職員や社員になった方々は、その職場での防火管理を担う組織の一員であることを認識していただくことも大きな目的としています。  
研修内容は鎌ヶ谷市の消防組織や火災の恐ろしさや出火原因についての講話、初期消火で有効な消火器の取扱い、自動火災報知設備の仕組み、煙体験、応急手当の方法などを実施しました。
- 若槻委員 資料7ページの消防団の活動状況について説明があったが、各出動項目の回数や活動内容について説明を求めた。
- 警防課長 1 平成25年度の消防団活動状況について  
(1) 火災  
ア 建物火災 4件、8個分団出動(84名)  
イ その他火災 1件、1個分団出動(16名)  
ウ 誤報(建物火災) 2件、2個分団出動(31名)  
(2) その他災害  
平成25年10月に台風26号の豪雨で中沢地区の河川増水による道路封鎖のため3個分団出動(39名)  
(3) 出初式・操法訓練・自主訓練・防災訓練  
ア 出初式：本市出初式及び近隣7市の出初式に102名が参加  
イ 訓練等：新入団員訓練1回、合同訓練2回、東葛飾支部操法大

会、大会出場に伴う訓練52回、自主訓練34回、市防災訓練への参加等、訓練合計90回（1,510名）が出動

(4) 応援 なし

(5) 警戒・警備

- ア 各地区のお祭りなどの警備 23回出動（200名）
- イ 自主的な火災予防広報 11回出動（68名）
- ウ 年末特別警戒の夜間広報 16回出動（128名）

(6) 機械器具点検

機械器具点検は、各分団に毎月5名の団員が参集して消防団詰所と車両の点検を実施しています。

1個分団あたり年12回出動（60名）、8個分団で480名が出動に備え点検を実施しています。

(7) 会議等

副団長以上の幹部会議を年6回、分団長以上の役員会議を年4回、出初式反省会を1回開催しています。

平成25年度は11回（93名）が出席しています。

(8) 火災予防運動

春・秋の火災予防運動期間中に火災予防広報を実施しています。火災予防PR行事の消防広場に14名が参加しています。

1個分団あたり年4回出動、8個分団で年32回出動（247名）

(9) その他

東葛飾地域における消防団長会議、近隣市等の消防式典、下総航空自衛隊記念式典等の各行事15回参加（83名）

2 平成24年度の消防団活動状況について

(1) 火災

- ア 建物火災 14件、19個分団出動（270名）
- イ その他火災 1件、1個分団出動（14名）

(2) その他災害 なし

(3) 出初式・操法訓練・自主訓練・防災訓練

- ア 出初式：本市出初式及び近隣2市の出初式に125名が参加
- イ 訓練等：新入団員訓練1回、合同訓練3回、東葛飾支部操法大会、大会出場に伴う訓練47回、自主訓練38回、市防災訓練への参加等、訓練合計90回（1,504名）が出動

(4) 応援 なし

(5) 警戒・警備

- ア 各地区のお祭りなどの警備 24回出動（217名）
- イ 自主的な火災予防広報 10回出動（61名）
- ウ 年末特別警戒の夜間広報 16回出動（124名）

(6) 機械器具点検

1個分団あたり年12回出動（60名）、8個分団で480名

(7) 会議等

副団長以上の幹部会議を年6回、分団長以上の役員会議を年4回、出初式反省会を1回開催しています。

平成25年度は11回（88名）

(8) 火災予防運動

消防広場14名、1個分団あたり年4回出動、8個分団で年32回出動（247名）

(9) その他

東葛飾地域における消防団長会議、近隣市等の消防式典、下総航空自衛隊記念式典、新春マラソン大会協力等の各行事11回参加(104名)

阿部委員

資料2ページの職員研修の指導救命士養成研修の詳細について説明を求めた。

消防総務課長

最初に救急件数の推移をお話しします。暦年数値ですが、平成20年4,076件、平成23年4,586件、平成25年5,120件と毎年増え続け、5年前から1,000件以上増加しています。今後も高齢化による急病、転倒等怪我で搬送される方が多くなると予測されます。

救急救命士は、医師の指示の下に心肺機能停止状態の傷病者に対し、特定行為を行う救急隊員です。この特定行為とは次のとおりです。

- 1 乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保のための輸液
- 2 器具を用いた気道確保
- 3 薬剤投与(アドレナリン:強心剤)
- 4 気管挿管
- 5 自動体外式除細動器(AED)による除細動処置  
※現在は法改正により包括的指示で可能
- 6 心肺機能停止状態でない重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定、低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与  
※平成26年1月31日法改正による処置拡大

また、救急救命士職員は修得した知識、手技を保持し日々進歩する救急活動に対応するため、公的、私的研修等研鑽に努めています。

指導的救急救命士養成研修は平成26年度から開始された研修です。

研修対象者は、医師との連携協力の下に救急隊員の行う救急活動全般を教育指導することを役割とする救急隊長の救急救命士です。

研修の目的は、救急業務の進歩発展のため、「指導的立場の救急救命士」として必要な知識、技術を修得し、救急隊員全員を指導し、救急活動全体の質の向上を図るものです。

研修期間は平成26年7月1日(火)から8月12日(火)の43日間、場所は福岡県北九州市の救急救命九州研修所です。研修負担金は324,000円です。主な研修科目は次のとおりです。

- 1 消防活動における救急業務論について
- 2 人材育成論について
- 3 技術指導論について
- 4 救急活動指導論について
- 5 連携活動指導論について

今後の派遣計画は消防署勤務体系が3部制ですので、効果的な指導をするため各部1名、合計3名を計画しています。

廣部委員

資料5ページの秋季全国火災予防運動の概要に「消防広場を実施予定」とあるが、昨年度の実績について説明を求めた。

予防課主幹

昨年度は、平成25年11月9日(土)に新鎌ヶ谷駅南口ロータリーにおいて「しんかま秋まつり」と同時開催しました。

消防職員、消防団幹部、婦人防火クラブ員・少年消防クラブ員62名が参加しました。

内容は、火災予防PRとして婦人防火クラブ員や少年消防クラブ員がポケットティッシュ・ウェットティッシュ等の啓蒙品を約3,800個配布しました。体験型として、いざという時のための消火器取扱いや応急手当等を550名が体験されました。遊びコーナーでは、ミニ消防車

の乗車や防火衣を着装してのはしご車記念撮影を約550名が行い、消防団の水ヨーヨー釣りは約450名が行いました。

しんかま秋まつりのステージでは、市民協働型消防音楽隊鎌ヶ谷ファイアーフレンズが演奏をしました。しんかま秋まつりの入場者数は約2,800名で、消防広場の参加者は1,000名でした。

今年も11月8日(土)にしんかま秋まつりと同時開催予定です。

山田委員

資料3ページの消防車両整備事業について、消防本部保有車両台数及び更新年数について説明を求めた。

また、資料4ページのくぬぎ山消防署建替事業、消防本部庁舎建替事業の機能移転について、引っ越しは委託で行うのか質問された。

消防総務課長

1点目の消防本部保有車両台数及び更新年数について、まず消防本部保有車両台数は26台です。所属別では、消防本部8台、中央消防署9台、くぬぎ山消防署5台、鎌ヶ谷消防署4台です。機能別台数では、消防ポンプ自動車3台、水槽付消防ポンプ自動車2台、化学車1台、救助工作車1台、はしご車1台、救急車5台(うち1台は車検時及び大規模災害時の予備車)です。車種別では、普通自動車18台、中型自動車7台、大型自動車1台です。

次に更新年数ですが、救急車は購入から9年又は総走行距離10万キロ、はしご車は購入から20年、その他の消防ポンプ自動車は購入から15年となっています。

なお、廃棄車両は社団法人日本外交協会及び財団法人日本消防協会を通じて、チリ共和国、ペルー、ミャンマー及びベトナム等へ寄贈し、現在まで17台を寄贈しています。

2点目のくぬぎ山消防署建替事業、消防本部庁舎建替事業の機能移転についてですが、両庁舎ともに物品移動移転業務委託を実施予定です。主な移動物品はロッカー、物品棚、テーブル、書庫等です。

今後のスケジュールですが、くぬぎ山消防署は平成26年4月から建替工事に着手しています。平成27年1月に竣工予定、3月に機能移転、運用開始予定です。その後、現行庁舎を解体撤去し、平成27年7月に全ての事業が完了予定です。

消防本部庁舎は平成26年4月から建替工事を開始しています。平成26年12月に竣工予定、平成27年1月に本部機能を移転、運用開始予定です。その後、現行庁舎を解体撤去し、その跡地に車庫、倉庫及び雨水貯水槽を設置し、平成27年10月に全ての事業が完了する予定です。

## 7 会議録署名人の署名

以上会議経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成26年8月13日

氏名 山田 静雄

氏名 若槻 恵子